

2026年2月13日

「ほのぼの」シリーズ
基幹業務システム（給与管理システム）
システム担当者 様



システム開発本部 開発第2部 部長 塚本 直彦

基幹業務システム（2026年3月改正対応版 子ども・子育て支援金対応） リリース予定のご案内

拝啓 平素は弊社の「ほのぼの」シリーズ 給与管理システムをご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。

早速となりますが、近くリリースを予定しております「基幹業務システム 2026年3月改正対応版（以下、子ども・子育て支援金対応版）」につきまして、下記の通りご案内いたします。お忙しいところ誠に恐れ入りますが、何卒ご一読くださいますようお願い申し上げます。

敬具

—記—

■ 子ども・子育て支援金対応版のリリースについて

子ども・子育て支援金対応版は 2026年3月下旬にご提供を予定しております。対応内容の詳細につきましては、バージョンアップ後に公開される [お知らせ] より [対応項目一覧 補足説明資料集（2026年3月改正対応版 子ども・子育て支援金対応）] をご確認ください。具体的なお提供時期については改めてご案内いたします。

■ 主な対応予定項目

2026年4月保険料（5月納付分）より徴収が開始される子ども・子育て支援金制度に対応いたします。

■ 子ども・子育て支援金対応版導入後に必要となる設定

バージョンアップ後、2026年4月分の給与計算を行う前に以下の設定が必要となりますのでご対応いただきますようお願いいたします。

1. 支援金料率の登録に関して

子ども・子育て支援金対応版の導入後に、[マスタ登録] → [法人給与] → [社会保険] から画面を開いて、支援金率の入力が必要となります。

登録方法に関しては、バージョンアップ後に公開される [お知らせ] より [対応項目一覧 補足説明資料集（2026年3月改正対応版 子ども・子育て支援金対応）] をご確認ください。

2. 子ども・子育て支援金計算に関して

子ども・子育て支援金対応版の導入後に、子ども・子育て支援金の計算をしていただく必要があります。

なお、職員ごとの子ども・子育て支援金は自動計算で算出する機能を追加する予定です。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上